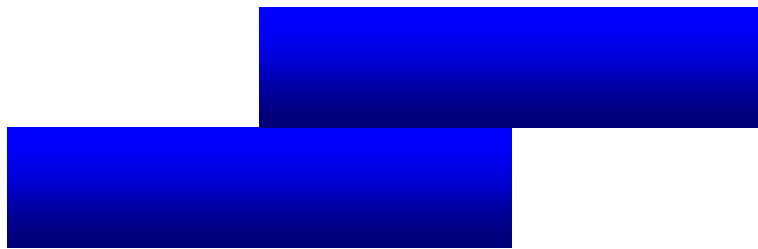


平成23年度 市政運営方針



平成23年(2011年)6月

八尾市長 田中 誠太

目次

はじめに	1
平成 23 年度における市政運営の基本的な考え方	5
東日本大震災に伴う緊急対策	8
1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	10
1-1 安全安心のまちづくり	10
1-2 医療・保健の体制の整備	13
1-3 地域福祉の推進と福祉サービスの提供	15
2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	17
2-1 子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり	17
2-2 生きる力を育む学校教育	19
3 まちの魅力を高め、発信する八尾	21
3-1 「まちの魅力」発見・発信・創出	21
3-2 豊かな心を育む文化・学習・交流	23
4 職住近在のにぎわいのある八尾	24
4-1 産業振興とまちのにぎわい創出	24
4-2 まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり	26
5 環境を意識した暮らしやすい八尾	28
5-1 環境にやさしいまちづくり	28
5-2 安全で快適な水環境の整備	30
5-3 安全安心な上水道の供給体制づくり	31
5-4 公共下水道の整備	32
6 みんなでつくる八尾	33
6-1 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現	33
6-2 市民協働と地域自治の推進	35
6-3 信頼される行政経営の推進	37
むすび	39

はじめに ～ 元気をつなぐまち ～

平成23年（2011年）6月市議会定例会の開会にあたりまして、所信並びに市政運営方針を申し上げます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災から、まもなく三月のときが流れようとしています。尊い多くの人命が一瞬にして失われ、今なお、避難所生活を余儀なくされている方々が大勢おられるなど、被災地には大きな爪痕が未だ深く残っております。ここに改めまして、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地の早期の復興と被災された方々の一日も早い生活の安定を心より祈念いたしております。

さて、議員の皆様におかれましては、この度の選挙でご当選されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、新たな総合計画がスタートする重要な年に、こうして皆様と一緒にふるさと八尾のまちづくりに取り組めますことを、大変光栄に思っております。

私自身も、この度の選挙で、新たなマニフェスト「田中誠太とみんなの約束パート2」を掲げ、市民の皆様から多くのご支持を賜り、八尾市政の責任者として再びその第一歩を踏み出すことができました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、この4年間で着実に積み上げてまいりました「元気で新しい八尾」創りが高く評価され、市民の皆様から、さらなる発展継承を託された責任の重みをしっかりと受け止めながら、これまで以上の気概を持ち、その期待に応えるべく、市政運営に全力で取り組んでまいりる覚悟であります。

私は、4年前に先人達が長きにわたり育てこられた八尾のまちの礎を引き継ぎ、八尾市長という重責を担わせていただきました。市長就任後の社会情勢は、平成20年（2008年）のアメリカに端を発するリーマン・ショックに代表されるように、世界的規模で経済情勢への不安が広がり、その後、世界経済は混迷の度合いを深めてまいりました。わが国におきましても、企業業績の悪化や円高・デフレ状態の長期化、それらに伴う雇用情勢の悪化などが次々と起こり、現在もなお厳しい状況が続いております。

す。

こうした中であっても、多種多様な市民ニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、私は、議員の皆様のご協力をいただき職員と一丸となり、「市民に信頼される八尾」、「市民に親切丁寧な八尾」、「税金を1円たりとも無駄にしない八尾」の3つの視点をもって、まちづくりに取り組んでまいりました。また、特に未来のまちづくりを見据え、市民や地域の力をお借りしながら、地域分権を意識したまちづくりの下地づくりを進めたほか、これまで800にも上る事務事業の総点検を行い、事業の選択と集中を図るとともに、次世代の負担となる地方債残高を101億円削減するなど、市民との協働のまちづくりと行財政改革を同時に進めながら、市政運営に邁進してまいりました。

しかしながら、そうした矢先に、東日本大震災が起きました。

今回の大震災は、人々の心の中に大きな痛みをもたらしました。しかしその一方で、被災地の方々が苦しい状況の中にもありながらも、地域コミュニティの中で「人」と「人」とのつながりを大切にする共助の精神で、しっかりと手を携え、この未曾有の難局を乗り越えようとしている姿が、多くのメディアを通じて報道されております。私もそうした場面をつぶさに見るにつけ、大きな感銘を受けるとともに、人と人の「絆」、そして、その絆を元にしてできている「市民力」、「地域力」の大きさに、改めて認識させられたところであります。被災地の復興に向けた、人と人の「絆」の一つひとつが力となり勇気となって、わが国全体の「元気」を再び呼び起こし、社会全体を盛り上げていく。それは、今、八尾市がめざすべき方向性と軌を一にするものであると、私は確信いたしております。

「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」。これは、本市がこの平成23年度(2011年度)を初年度とする第5次総合計画に掲げた将来都市像であります。「元気」という言葉は、これまでも私がまちづくりのキーワードの一つとして、幾多の機会を通じて自ら発信してきた言葉であります。

市民や地域、NPO、事業者、行政、そして自然、歴史、文化など、本市の誇る多彩な地域資源の「元気」を引きだし、それらを「つなぐ」ことで「まち」の価値を高

めていく。多様なまちづくりの活動主体が、身近な地域生活の中で互いに力を出し合い、協力し合うことで「元気」の相乗効果を生み出し、そして、それらをつなぎ、広げることで八尾のまち全体を「元気」にする。そんなまちづくりが目標であります。

こうした市民の力を意識した市民参加によるまちづくりは、第1次総合計画の策定から45年の歳月が重ねられる中で、脈々と八尾の中で受け継がれてきたものです。私がこれまで行ってまいりました「八尾市の未来を語るタウンミーティング」や学校区別の『「地域別計画」意見交換会』など、市民の皆様との対話を通じて、八尾の「市民力」や「地域力」の力強さはすばらしいものと実感いたしております。

こうした力を培ってきたこれまでのまちづくりをベースにし、今まで以上に八尾の「元気」を引き出すため、市民と行政がともに支え合い、互いに与えられた役割をしっかりと果たすまちづくり—『地域分権』をめざして、新たなステージに果敢に挑んでまいります。21世紀型の成熟社会に対応するまちづくりへの道を着実に歩み、進むことこそが、災害時にもゆるぎのない強い八尾の礎になるものであり、そのことをやり遂げることが、私に課せられた使命であると考えております。

このたびの総合計画では、基本計画の中に初めて「地域別計画」を導入しました。地域の個性を尊重したまちづくりが進むよう、行政としてその責任を果たす—『地域と向き合う行政』を実践し、地域の実情や特性を反映したサービスを効率的効果的に提供していく所存です。また、行政としての役割を明確にしつつ、各地域における様々な地域活動やまちづくりの担い手の育成など、「地域主体のまちづくり」への支援を積極的に展開してまいります。

一方で、市の特性に即したきめ細かなまちづくりを担う基礎自治体として、その役割を十二分に果たすためには、新たな市民ニーズにも柔軟に対応できるよう、健全で持続可能な行財政システムの確立が必要であります。そのためにも、私は、今ある行財政運営の無駄を徹底的に除く一方、新たな創意工夫で市民サービスの向上を図る、行財政改革のさらなる推進が必要不可欠であると考えております。

これまで以上に改革の志を高く持ち、限られた資源である「人」・「物」・「金」・「時」・

「情報」、それらを効率的効果的に組み合わせながら、さらなる行財政改革を推し進めていきたいと考えております。事務事業の点検と見直しを常に行い、情報通信技術（ICT）を効果的に活用しながら効率的に事業効果を生み出す工夫を進めるほか、地域分権を進めるための出張所機能とコミュニティセンター機能のあり方の検討や公民協働手法の導入、財政構造のさらなる見直しなど、積極的に取り組んでまいります。

また、市政情報の公開にも積極的に取り組み、八尾の魅力情報を市内外に発信してまいります。

本市の将来ビジョンを的確に見据え、新たな時代に即したまちづくりを実現するためにも、市民の皆様とともに創り上げた総合計画はもとより、行財政改革プログラムや私自身のマニフェストを着実に進めることこそが、私に課せられた最大の使命であり、そのために不断の努力を重ねてまいる所存であります。

私は、基本姿勢である、「市民との対話」、「市民とともに進めるまちづくり」を第一に、これまでと同様に市民の皆様のを頂戴しながら本市の「元気」をつなぎ、それらを大きな力へと結実させる。そして、市民の皆様から「八尾は変わった」「すばらしいまちになった」とますます実感していただけるよう、自らがリーダーシップを発揮し、「新しい八尾づくり」をめざして努力と知恵を重ね、市政運営に邁進してまいる所存であります。

平成 23 年度における市政運営の基本的な考え方

今年度は、市民の皆様と創り上げた「八尾市第5次総合計画」のスタートの年度となります。

分権型社会が進展する中、市民に最も身近な基礎自治体である市は、まちの魅力を高め、市民の皆様「いつまでも住み続けたい」と実感していただけるよう、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりを進めていくことが必要となります。

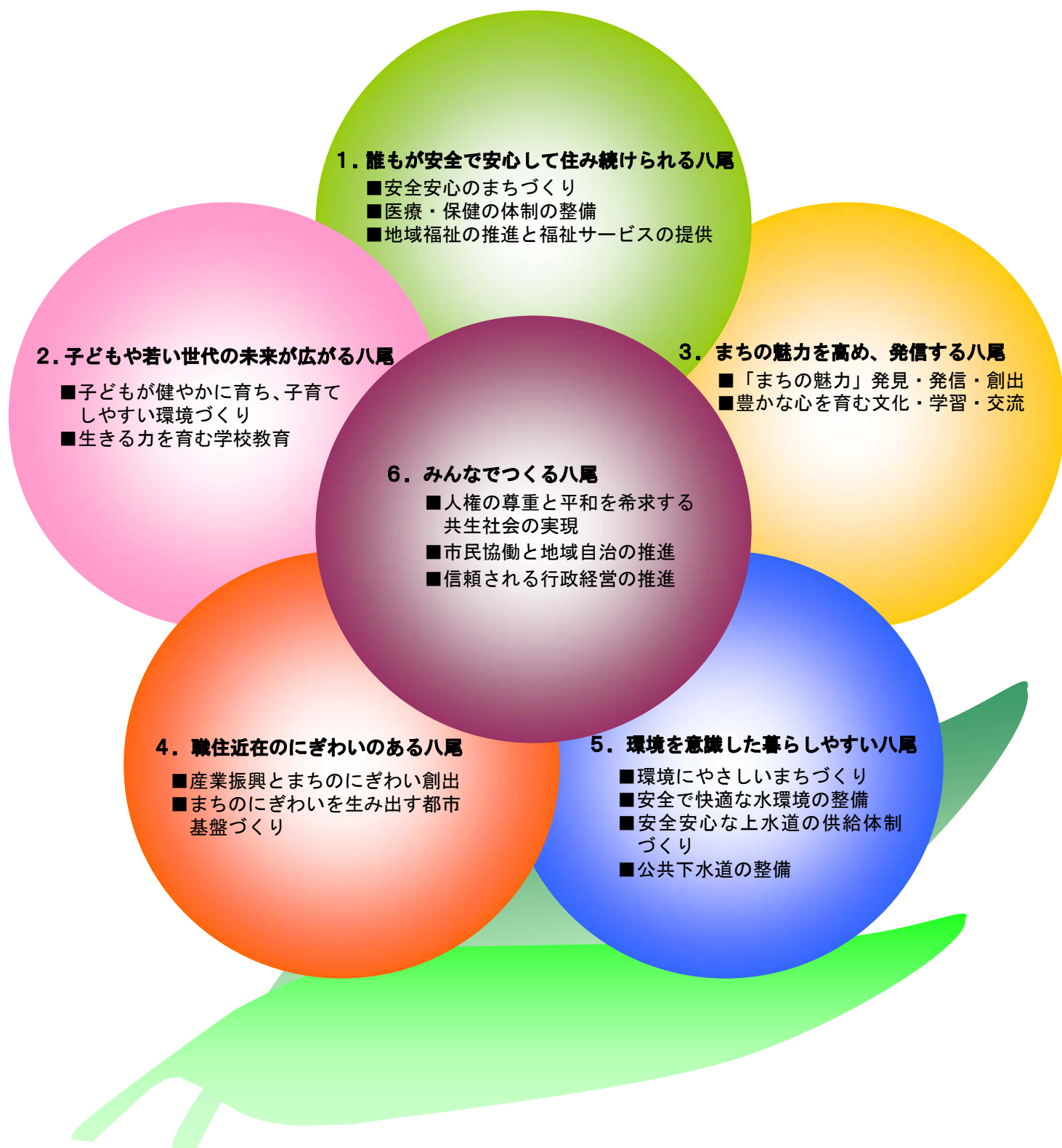
八尾市第5次総合計画では、まちづくりの目標として、「1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」、「2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾」、「3. まちの魅力を高め、発信する八尾」、「4. 職住近在のにぎわいのある八尾」、「5. 環境を意識した暮らしやすい八尾」、「6. みんなでつくる八尾」の6つの目標を設定しております。各目標の実現に向けては、「みんなでつくる八尾」に掲げる「人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現」、「市民協働と地域自治の推進」、「信頼される行政経営の推進」の3つの視点を持ちながら、各部局で取り組みを実施していくこととしております。

本市では、まちづくりを進めていくにあたり、「八尾市第5次総合計画」及び「八尾市行財政改革プログラム」の実現を図るため、各部局の主体的な取り組み方針を明らかにする「部局マネジメント目標」を設定し、施策展開を図っていくこととしております。この部局マネジメント目標は、市民ニーズや地域ニーズを踏まえ、実施すべき事業について『選択と集中』を意識し、平成23年度(2011年度)における各部局の目標、目標実現に向けた基本方針、及び取り組み内容などを設定したもので、本市のホームページでの公表などを通じて、内外に明らかにしながら、全庁的に取り組んでいくしくみであります。

平成23年度(2011年度)の市政運営では、東日本大震災を教訓とした緊急的な対応をはじめ、市民意識調査の結果や社会状況に基づき、各部局で目標を設定したものに、予算配分や事業内容の拡充度を加味したものを重点項目として位置づけておりま

す。なお、事業の推進にあたりましては、地域での事業展開を基点とする「地域主体のまちづくりへの支援」に積極的に取り組んでまいります。

将来都市像の実現に向けて 元気をつなぐまち、新しい河内の八尾



重点取り組みについて

以下に示すとおり重点取り組みを定める。

総合計画の推進

- 総合計画の「まちづくりの目標」の実現
- 地域分権を推進し、協働を進める取り組み

社会経済環境への対応

市民意識の状況

部局マネジメント目標の実現

財政状況を踏まえた事業の優先度

大阪府財政構造改革プランへの対応

6. みんなでつくる八尾

- 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現
一人ひとりの人権意識を高め、互いの人権を尊重し、ともに幸せに暮らせるまちを実現
- 市民協働と地域自治の推進
市民や地域、NPO、事業者等との役割分担と連携・協働を進めるとともに、地域分権を推進
- 信頼される行政経営の推進
限られた資源を最大限活用し、行財政改革と健全な財政運営のもと、効率的・効果的に行政サービスを提供するための方策を展開

将来都市像の実現に向けて

1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

公共施設の機能更新、防犯・防災体制の充実を図ることにより、市民の安全性確保を図る。市民がいつまでも健康で元気に暮らしていけるよう、医療・保健・福祉の連携を高め、質の高いサービスの提供を図る。

2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

市民が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進める。子どもたちが健やかに育ち、さまざまな学習や体験を通じて学び、生きる力を育む取り組みを進める。子ども達にとって、安全で快適な教育環境を整える。

3. まちの魅力を高め、発信する八尾

市民・NPO・事業者等との連携・協働により、貴重なまちの魅力を発見・発信・創出する。市民が学びたいときに学び、スポーツレクリエーションに取り組める機会の充実に資する環境整備を進め、生涯学習の推進を図る。

4. 職住近在のにぎわいのある八尾

様々な産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援機能の充実、中小企業振興を推進する。都市としての魅力を高めるための拠点整備、道路・公園などの都市基盤の整備とともに、バリアフリー化や施設の維持・更新を効果的・計画的に進める。

5. 環境を意識した暮らしやすい八尾

複雑多様化する環境問題への取り組みを進め、環境を意識した暮らしやすいまちづくりを進める。安全でおいしい水の安定供給、計画的な下水道整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進める。

東日本大震災に伴う緊急対策

東日本大震災は、被災地はもとより、日本全土に自然災害の恐ろしさと、それらへの備えの重要性を、改めて広く国民に認識させるものとなりました。

本市といたしましても、災害復興に向けた被災地の方々への支援活動を継続して行ってまいりますとともに、近い将来での発生が懸念されている「東南海地震・南海地震」の防災対策推進地域として、本市が国より指定されていることから、八尾市民の安全・安心を守る取り組みをより加速させていく所存です。

八尾市第5次総合計画では、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」をまちづくりの目標の一つに定めております。

「安全・安心のまちづくり」にあたり、本市としては、すでに本年3月市議会定例会において議決いただいた防災関連事業に加えて、今回の大震災を教訓に、災害時の被害を最小限にするための備えとして、地域防災計画の改訂に向けた取り組みを迅速に行うとともに、地域コミュニティ活動の活性化策検討の取り組みをはじめ、自主防災組織への支援・育成や地域、学校、病院での防災訓練などの充実、防災資機材及び医療器材などのさらなる整備を進め、防災力の向上を図ってまいります。

また、幼稚園、小学校、中学校、水道施設、及びその他の市有建築物の耐震化事業についてスピードアップを図るとともに、民間建築物の耐震促進につきましては、耐震化率向上に向けさらなる普及啓発を行うとともに、木造建築物の耐震改修工事におきましては、国の補助枠を超える戸数について、本市として独自に対応してまいります。

さらに、今回の震災でもクローズアップされた災害時の水不足への対応として、耐震性のある緊急貯水槽を設置してまいります。

また、大規模災害時には、一自治体での対応には限界があるため、防災の視点からも広域行政の連携につきましても、これまで以上に推進してまいります。

これらの施策展開と並行して、被災地から転入された方々に対する相談窓口を市内に設置するとともに、災害支援基金を新たに設置することで、本市に転入された方々へ見舞金を支給してまいります。また、この災害支援基金については、今後、市内外で発生する災害などへの本市の備えとしても有効に活用してまいります。

※具体的な事務事業については、次のとおりです。

- (1) 地域防災計画推進事業
- (2) コミュニティ活動支援事業
- (3) 自主防災組織の育成事業
- (4) 防災訓練事業
- (5) 防災教育の充実
- (6) 災害時医療体制の充実
- (7) 防災資器材等の整備
- (8) 消防資機材整備事業
- (9) 消防水利整備事業
- (10) 幼稚園施設耐震化事業
- (11) 小学校施設耐震化事業
- (12) 中学校施設耐震化事業
- (13) 水道施設耐震化事業
- (14) 公共建築物耐震改修事業
- (15) 耐震化推進事業（既存民間建築物）
- (16) 民間既存建築物の耐震診断・改修促進事務
- (17) 緊急時給水拠点確保事業
- (18) 広域行政の推進
- (19) 総合案内推進事業
- (20) 災害支援基金活用事業
- (21) 東日本大震災対応見舞金支給事業

平成23年度 市政運営方針

平成23年(2011年)6月発行

発行者 八尾市 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3816(直通)

FAX 072-993-5944

E-mail seisakusuisin@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H23-50
